

フランクリン・テンプルトン・ジャパンからのお知らせ

12月8日の弊社ファンドの基準価額下落について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年12月8日、弊社ファンドの一部について基準価額が5%超下落しました。

ブラジル株式市場では、2026年10月に予定される大統領選を巡り、ボルソナロ前大統領が長男フラビオ上院議員を次期大統領選の「後継候補」としたとの報道をきっかけに政治リスクが意識され、株価が大幅に下落しました。

為替市場においても、ブラジルレアルが主要通貨で売られ、選挙情勢を巡る不確実性が通貨にも波及しました。

以下に、該当ファンドの基準価額、主な株価指数および通貨の動向についてお知らせいたします。

1. 2025年12月8日時点で基準価額が5%超下落した公募投資信託

ファンド名	基準価額	前営業日比	前営業日比 騰落率
フランクリン・テンプルトン・ブラジル高配当株ファンド（毎月分配型）	4,128円	-327円	-7.3%

2. 主な株価指数および通貨の為替相場(対円)の動向

株価指数	2025/12/4	2025/12/5	騰落率
【ブラジル】ボベスパ指数	164,455.61	157,369.36	-4.3%
為替(対円レート、投資信託協会レート)	2025/12/5	2025/12/8	騰落率
ブラジルレアル	29.18円	28.46円	-2.5%

(出所)ブルームバーグ、一般社団法人投資信託協会

※基準価額算出に用いられる株式価格は、前日の海外市場の終値が適用されます。上記海外市場の株価指数において日本の営業日に応答する海外市場が休日の場合、その前日の値を提示しています。為替は当日のレートが適用されます。

以上

投資信託にかかる手数料等およびリスク

【投資信託に係るリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

【投資信託に係る費用について】

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用 …… 申込手数料 上限3.85%(税抜3.50%)

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 …… 信託報酬 上限1.947%(税抜1.77%)

その他費用 …… 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。手数料等の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、弊社が設定する公募投資信託が徴収するそれぞれの費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

当資料をご覧いただく上でのご留意事項

●当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申し込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指數・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

設定・運用は

フランクリン・テンプルトン・ジャパン

商号:フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会